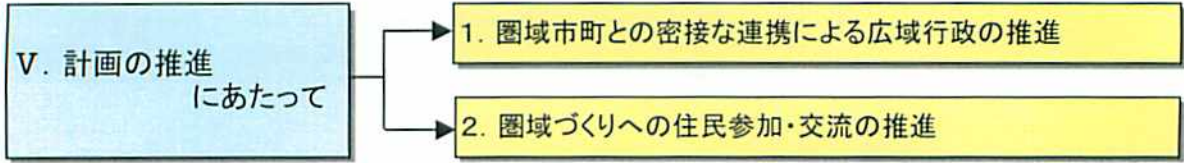


【政策体系V】



1. 圏域市町との密接な連携による広域行政の推進

【現状と課題】

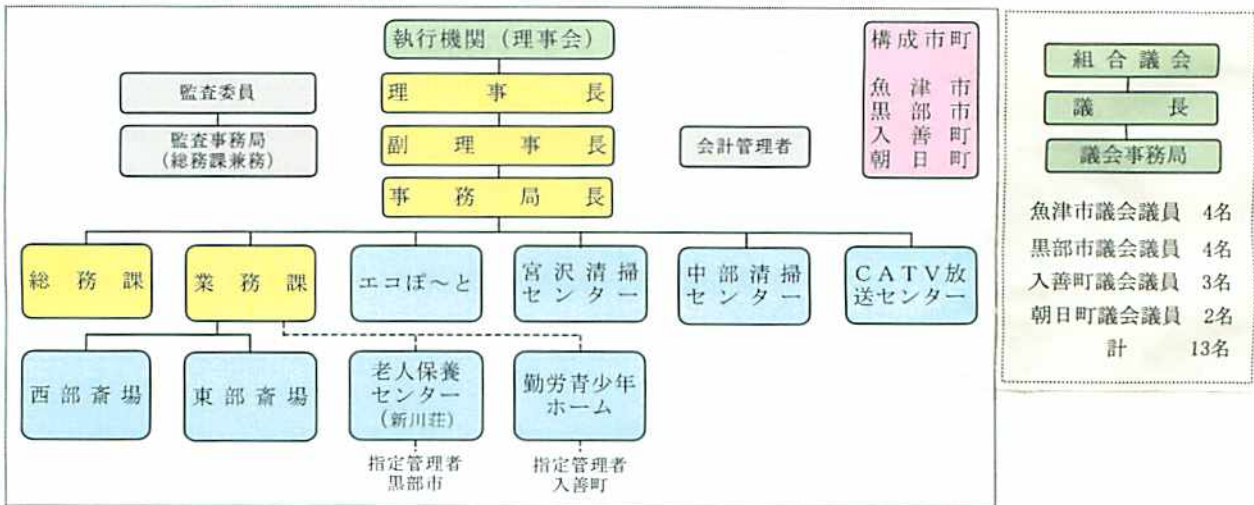
現在、北陸自動車道の利便性向上や来る北陸新幹線開業に伴う高速、広域交通網の整備が着々と進められており、日常生活圏はさらに拡大する方向にあります。あわせて住民ニーズの多様化に伴う行政需要の高まりや地方拠点都市地域の整備の推進など、広域行政に対する期待がますます高まるものと予想されます。

そのため、圏域市町と今まで以上に密接な連携を図り、広域行政に対する住民の理解と協力を得ながらニーズを取り入れるとともに、よりいっそう効率的な行政運営を推進し、圏域住民の期待に応えていく必要があります。

今後、多様化、広域化する行政需要の高まりに対応し、各市町が連携して対処していくために、広域行政に関わる施策の周知や職員の能力、資質の向上を図る必要があります。

また、広域行政機能を高め、効率的行財政運営を推進するため、他の広域圏との交流も大切です。先進地行政視察の実施などすでにいくつか実施されていますが、広域交通網の整備が進むことから、圏域間交流や連携をさらに深める必要があります。

【新川広域圏事務組合機構略図】

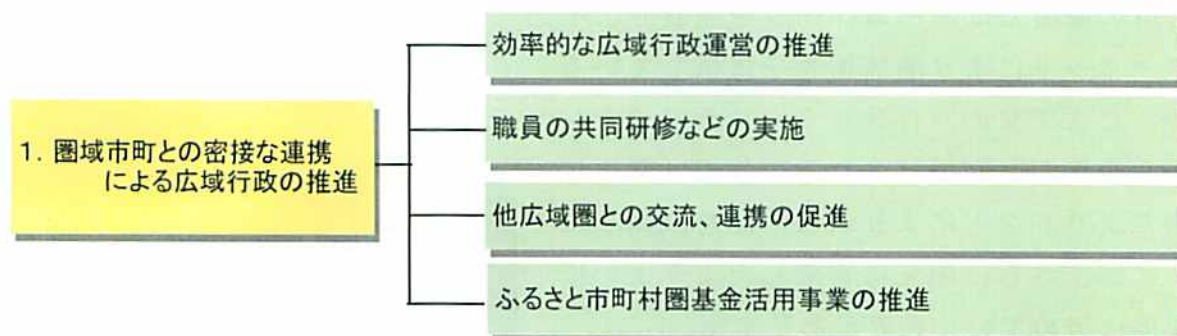


資料：新川広域圏の概況「新川広域圏事務組合」を参考に作成

「ふるさと市町村圏基金」の運用益は地域活性化の推進を目的とする講演会の開催や観光、特産品のPR活動などいくつかの広域的なソフト事業に活用されています。

今後、高速、広域交通網の整備により地域間交流が盛んになるとともに、地域間競争も厳しくなることが予想されるため、広域的なソフト事業を中心としてさまざまな地域振興整備事業を推進し、圏域の連携強化、地域の魅力の向上、地域の活性化のためにこの基金を有効に活用していく必要があります。

【施策の展開】



①効率的な広域行政運営の推進

住民ニーズの多様化に伴う行政需要の高まりや地方拠点都市地域の整備の推進など、広域行政の多様化に対し各市町と連携して対処するため、広域圏事務組合の総合調整機能の向上に努めるとともに、情報公開や事務事業の評価、事務の効率化などの取組を適切に実施し、広域行政事務の効率化を推進します。

②職員の共同研修などの実施

多様化、広域化する行政需要や広域行政一般のあり方などについて、県域全体で研修を実施し、圏域内の行政職員の能力、資質の向上を図るとともに、圏域の一体感を醸成し、構成市町共通の課題解決に向けた基盤づくりを推進します。

③他広域圏との交流、連携の促進

圏域の発展に向けて、圏域内の交流、連携にとどまらず、県内をはじめとして他圏域とも交流、連携を促進し、広域行政における課題への対応や住民、行政の交流促進に活かしていきます。

④ふるさと市町村圏基金活用事業の推進

ふるさと市町村圏計画でもある本計画の実現に向けて、基金の運用益を活用し、広域的な地域づくりに向けたソフト事業を中心としてさまざまな地域振興整備事業を計画的に推進し、魅力の向上を図り、圏域の活性化に努めます。

2. 圏域づくりへの住民参加・交流の推進

【現状と課題】

行政需要の多様化、広域化を背景として、広域行政に対する圏域住民の期待がさらに高まることが予想されるため、これまで以上に圏域住民とのコミュニケーションを図り、住民との協働による住民主体の行政を進めることが必要となっています。

そのためには圏域住民が一体としての認識を深めることが大切です。そのツールとして広報・広聴活動を充実し、情報提供に努めるとともに、広域的活動への住民の意向把握など、積極的に取り組むことが求められます。

新川広域圏ではホームページを開設し、インターネットにより圏域情報を提供しているほか、CATVの「行政コミュニティチャンネル」や年間2回発行される広報紙「新川広域圏だより」などにより広報活動を展開していますが、さらに地元に着したよりよい情報提供に努めていく必要があります。

高齢化や核家族化の進展により、地域コミュニティの役割はますます重要となっています。また、環境問題などは住民の協力が不可欠です。そのため、住民主体の活動である生涯学習、ボランティア活動など地域のさまざまな活動に積極的に協力し、住民参加活動や交流機会の拡大を促し、圏域住民と一体となってよりよい圏域づくりを推進する必要があります。



【施策の展開】

2. 圏域づくりへの住民参加・交流の推進

広域広報・広聴活動の充実

圏域一体の住民参加活動・交流機会の拡大

① 広域広報・広聴活動の充実

圏域住民との協働による広域行政を進めるため、インターネットなどによる広域広報活動のほか、CATV、コミュニティFMなどのラジオ、広報誌「新川広域圏だより」など内容を充実し、広域行政に関する情報公開を進め、圏域住民との一体感の醸成に努めます。



また、インターネットやアンケート調査、モニター制度などを活用して意見や要望などを把握するとともに、それらを広域行政に反映させるような広聴制度の充実を図ります。

②圏域一体の住民参加活動・交流機会の拡大

圏域住民によるより良い圏域づくりを推進するため、圏域住民の相互交流、生涯学習、ボランティアの機会を充実し、協力関係を深め、圏域一体の住民参加活動・交流機会の拡大に努めます。

新 川 地 区
広域市町村圏計画後期基本計画

平成19年3月

発 行 新 川 広 域 圏 事 務 組 合

編 集 新 川 広 域 圏 事 務 組 合 総 務 課

富山県魚津市北鬼江313番2

魚津市役所第1分庁舎内

T E L 0 7 6 5 (2 3) 1 0 2 4

印刷所 魚 津 印 刷 株 式 会 社

T E L 0 7 6 5 (2 2) 0 2 5 3